



## 京都市市民憲章

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをさずきましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくむかえましょう。

## 子どもを共に育む 京都市民憲章

- わたくしたちは、
- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
  - 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
  - 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
  - 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆<sup>きずな</sup>を大切にします。
  - 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
  - 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

DO YOU KYOTO?



YES WE WALK!

「歩くまち・京都」憲章は、京都で3つ目の憲章です。

発行 / 京都市都市計画局歩くまち京都推進室  
 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
 ☎075-222-3483 ☎075-213-1064  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>  
 京都市印刷物第213133号  
 平成22年2月発行

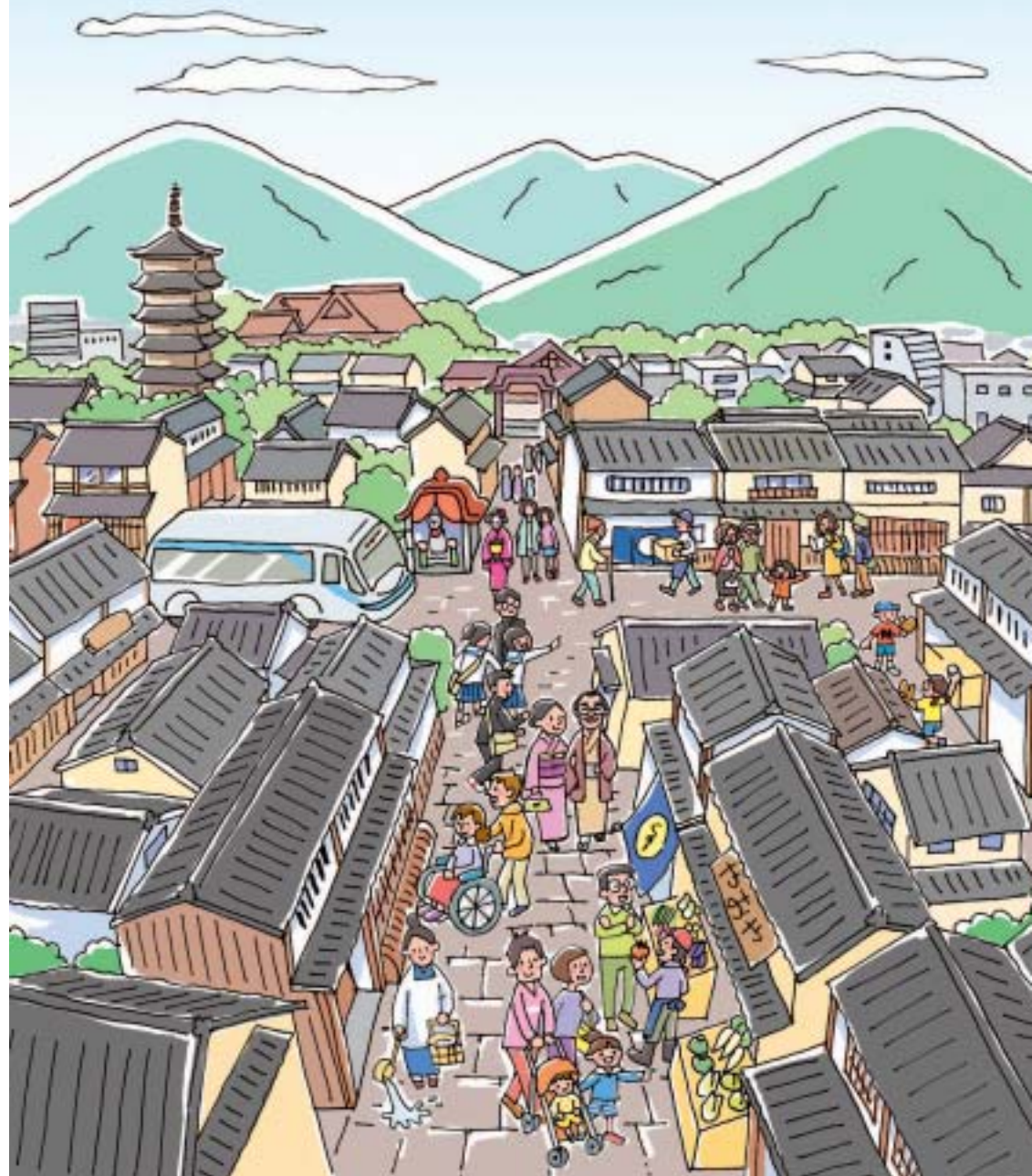


© ミックス品  
 FSC認証林、管理された森林、リサイクルされた木材や木材残材からの製品グループです。  
[www.fsc.org](http://www.fsc.org) Cert no. SA-COC-001856  
 © 1996 Forest Stewardship Council




# 「歩くまち・京都」憲章

クルマから、人が主役のまちへ



# やっぱり京都って、 “歩くこと”が似合うまち

 クルマが中心だと...

渋滞が増えるし...



安心して  
遊べないし...



古いまち並みに  
似合わないし...



かけがえのないわたしたちの京都の魅力、  
このままで大丈夫でしょうか。

クルマが無かった時代は、



子どもたちは  
辻遊びをしたり

立ち止まって  
立ち話をしたり

行き交う人々がふれあう場でした。

京都にふさわしい移動の方法は、やっぱり  
クルマではなく“歩くこと”。

そこで、クルマではなく“人”が主役の魅力ある  
京都のまちづくりを進めるため制定されたのが、  
「歩くまち・京都」憲章です。

# 「歩くまち・京都」憲章

## 前文

わたしたちの京都は、千二百年を超える悠久の歴史を積み重ねながら、趣あるまち並みや自然景観、伝統、文化などを守り育ててきました。そして、だれもが安心して快適に歩くことができるまちをつくりあげてきました。しかし、クルマを中心とする生活が急激に進展する時代の中で、こうしたまちの魅力が損なわれています。

京都にふさわしい移動の方法は、自分の力で、また時に人の助けを借りながら、“歩くこと”を中心としたものに違いありません。行き交う人々こそがまちの賑わいと活力の重要な源泉であり、歩くことこそは健康や環境にも望ましいものです。

このような認識のもと、世界の範となる「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、ここに「歩くまち・京都」憲章を定めます。

## 本文

わたしたちの京都では、市民一人ひとりとは、

1 健康で、人と環境にやさしい、  
歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる  
道路空間と公共交通を整え、  
賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、  
歩く魅力を満喫できるようにします。

(平成22年1月23日制定)

# 「歩くまち・京都」憲章とは

「歩くまち・京都」憲章を  
作成するに当たっての具体的な考え方

京都市民の皆様及び

京都を訪れる観光客の皆様など、  
京都市に関わるすべての人々の  
共通理念・指針を示すものです。



外部から強制される  
法規ではなく、京都市  
に関わる人々の、京都  
を愛する心から生じた  
共通の行動規範です。

すべての京都市民の皆様  
と共有し、後世に伝え、  
世界に発信する決意です。

「歩くまち・京都」憲章は前文と本文で構成され、本文は3つの項目から成り、それぞれ主語を明確に示すため、1つ目の項目は「市民一人ひとり」、2つ目と3つ目の項目は、「市民と行政が一体となって」という文章から始まっています。

## 前文の解説

前文では、「歩くまち・京都」憲章の  
制定目的と意義が述べられています。

第一段では、わたしたちの京都は、千二百年を超える長い歴史の中で、それぞれの時代の人々が先人から受け継いだまち並みや自然景観、伝統、文化を引き継ぎ、守り、さらに少しずつ改善しつつ、次代に引き継いできたことが述べられています。さらに、こうした歴史、伝統を守り育てながら、子どもからお年寄りまでだれもが安心して快適に歩くことができるまちをつくりあげてきた結果として、はじめて今日の様な「京都らしい姿」になってきたのだ、ということがまず最初に述べられています。

ところが、こうした長い歴史の中で、守り、育てられてきた京都のまちが、近代以降、急激に、“クルマ”すなわち、自動車によって大きく様変わりしはじめ、その魅力が大いに損なわれてきたのだ、という様子が述べられています。

歴史、伝統を守り育て  
つくりあげてきた  
京都らしい姿





かつてクルマが無かった時代、京都のまちの中では、人々はみちの上を歩き、時に立ち止まって立ち話をしたり、そして子ども達はみちのあちこちで“辻遊び”をし、至る所にまちの“賑わい”が見られたはずでした。しかし、クルマがそのみちの上を走るようになると、ゆっくりと歩くことも、ゆっくりと立ち話をすることも、そして子ども達が夢中で辻遊びをすることも、いずれも著しく難しいものとなってしまいました。

その結果、京都のまちの至る所に見られた“まちの賑わい”が少しずつ失われてしまいました。そして、みちはいつしか歩く人々のためではなく、クルマのために使われるようになり、真っ黒なアスファルトに覆われてしまうこととなりました。その結果、まちなかにはさらに大量のクルマが走る様になり、大量の排気ガスを出しつつ渋滞を巻き起こしてしまうに至ったのです。こうして、長い歴史の中で培われてきた町家が立ち並ぶたたずまいや魅力が損なわれています。

しかし、京都のまちにふさわしい移動の方法は、そうした様々な問題を抱えるクルマではなく、自分の力で、時に人の助けを借りながら人々が行う“歩く”というものであるに違いありません。つまり、自分の力で歩くという移動、そして、バスや鉄道などの公共交通や、車椅子やベビーカーを利用する人々の移動こそが、京都のまちにふさわしいものなのです。第二段では、冒頭にて改めてその点が強調された上で、その理由が述べられています。

歩く人々は、クルマのように排気ガスを出してまちの空気を汚すことも無ければ、クルマの渋滞列や放置駐車されたクルマのように、まち並みの景観を大きく傷付けるような事はありません。そしてそれはむしろ、まちに負担をかけ、傷付ける要素であるというよりは、まちの活力の源ですらあります。歩く人々がいるからこそ、まちに“賑わい”が訪れ、そのまちの商業に活気が宿り、人と人との様々な交流が生まれるのです。ところが

子ども達が安心して  
“辻遊び”できるみちにしたい



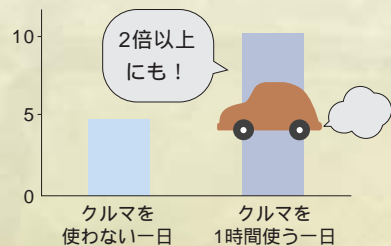
まちなかに集まるのが人々ではなくクルマであるなら、それは決して“賑わい”と呼ばれることはありません。それは“混雑”でしかありません。“人々の賑わい”には“活気”が宿りますが、“クルマの混雑”が直接的に生み出すものは何もありません。なぜなら、人々がクルマに乗っている限り、他の人々との交流が生まれるはずもなく、買い物をしたりすることもできないからです。むしろ、クルマに乗っていれば、まちなかの雰囲気他の人々と共有することも、同じ空気を吸うこともないのです。つまり、クルマの中は、まちの中にありながら、まちと遮断されてしまった“プライベートな小さな空間”となってしまっているのです。人々がこのプライベートな小さな空間に固執する限り、京都のまちがかつての賑わいや活気を取り戻すことができないのではないかと、この段落では、そういう想いが短い文章の中にこめられています。

さらには、歩くことがまちの活力や魅力のために必要であるばかりではなく、一人ひとりの“健康”のためにも望ましいものであることが述べられています。そしてそれは、地球規模の環境にも望ましい

ものであることが述べられています。

つまり、この段落では、クルマを中心とした暮らしが京都のまちの魅力と活力、個人の健康、そして、地球環境の観点から

排出するCO<sub>2</sub>の重さ(kg)



[ 出典:環境省 ]

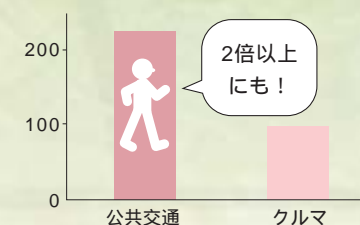
詳細は <http://www.jcomm.or.jp/info/index.html> をご覧ください

大いに問題を抱えている一方で、歩くことを中心とした暮らしこそが、健康と環境、そして、京都のまちにとって望ましいものであることが述べられているのです。

そして前文の最後の段落である第三段では、以上に述べた認識の下、わたしたちの京都は、みちの使い方や、バスや電車等の公共交通のネットワークなどを含めた交通のあり方全般を、“歩くこと”を中心としたものに大きく展開することによって、日本のみならず、世界の模範となるような「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するために、以下に述べるような3つの具体的な決意からなる「歩くまち・京都」憲章を定めることとしました、ということが述べられています。

なお、「人が主役の魅力あるまちづくり」とは、現代の物質文明のあり方を見直し、機械や商業ではなく“人”が主役のまちを目指すという想いが込められています。

移動に伴う消費カロリー(kcal)



[ 出典:第6次改訂日本人の栄養所要量 ]  
詳細は<http://www.jcomm.or.jp/info/index.html> をご覧ください

歩く人々がいるからこそ、  
人と人との交流が生まれる



# 本文の解説

本文には前文に謳われた目的を果たすための3つの決意が書かれています。市民は歩くことを楽しむライフスタイルを享受し、行政はそのための適切な交通環境を整え、歴史・伝統的なまちを守るまちづくりを進める、という決意であり、最後は京都に暮らす市民のみならず、訪れる人にも歩く魅力を満喫できるようにするという決意です。

わたしたちの京都では、  
市民一人ひとり、

## 1 健康で、人と環境にやさしい、 歩いて楽しい暮らしを大切に します。



まず最初に、世界の範となる「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するために市民のライフスタイルのあり方をとりあげました。

歩くことは健康な身体づくりの第一歩として大切な役割を担っています。健康な人々が暮らす社会は地域を明るくし、地域の魅力を高めます。そして、歩くことは他の移動手段よりも静かで、空気や水を汚さない人と地球環境にやさしい理想的な移動手段です。そして、何よりも、歩くことは移動そのものを“楽しみ”にする活動です。歩くことによって地域の人々との会話が生まれ、歴史的史跡と出会い、四季のうつろいを愛でることができます。

ここでは、こうした“歩く”ことを楽しむライフスタイルを、京都のまちに暮らす市民一人ひとりが享受するという決意を示しました。

そして、市民と行政が一体となって、

## 1 だれもが歩いて出かけたくなる 道路空間と公共交通を整え、 賑わいあるまちを創ります。



次に、京都の歴史的なまち並みとまちの賑わいを後世に伝えるためのまちづくりのあり方とそのため交通政策をとりあげました。

京都のまちなかには、たくさんの町家や、それが連なるまち並みが残され、世界遺産をはじめとした寺社、そして、至る所に古都のたたずまいが残されています。こうした伝統的な風景には、歩いて移動することが馴染みます。そして、たくさんの歩く人々によって京都のまちなかの賑わいが生み出されています。つまり、だれもが“歩く”ことを楽しむ魅力あるまちを創るためには、安全で快適に移動できる公共交通を整える必要があります。

言い換えると、安心して快適にまちの中を歩けることは、市民の基本的な権利であると同時に、そのような交通政策によって、先人達の努力に守り育てられてきた京都の「まち」の魅力を、将来に継承するというわたしたちの責務を果たすことが可能となるのです。

そのための交通政策の一つは、子どもからお年寄りまでだれもが安心してのびのびと歩いて出かけたくなるような快適な道路空間を確保することです。すなわち、安心して快適に歩くことができる空間を確保した上で、自転車での移動を安全で快適なものにするための走行空間や駐輪スペースも確保するという決意です。そして、これは単に道を移動のための経路として捉え、安全な移動のための空間

を確保するというだけでなく、人々が休憩し、人々の憩いの場となるような施設を整えるという決意をもちます。

もう一つは、より自由に安全で快適にモノ、サービス、施設にアクセスするための公共交通を整えることです。これは、だれもが歩いて出かけたいような、より快適で利便性の高い公共交通を整え、ネットワークを充実させるという決意です。また、このように、公共交通を整えることは、歩く魅力高めるとともに、自分の力で歩くだけでなく、車椅子やベビーカーを利用する人々にとっての移動の負担を軽減することにもつながります。

ここでは、京都の「まち」をより魅力的で健全なものにするための決意を述べています。すなわち、景観や風情を破壊するような施設立地の規制などの適切な規制や適切な開発によって京都の歴史的なまち並みを守り続けること、そして、京都のまちなかの賑わいを絶やさないために、人々が集まりたい施設を整え、伝統的な祭りを継承するとともに京都にふさわしい新しい文化を創造することを宣言しています。

## 1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。



京都を訪れる人々に京都の魅力をより深く感じていただくための市民と行政の姿勢をとりあげました。

京都は年間5,000万人以上が訪れる日本を代表する観光都市です。京都には歩いて巡ることで初めて発見できる伝統に育まれた文化、史跡などの奥深い魅力が点在しています。先人たちが残してきたこのような魅力を将来の世代に引き継ぐとともに、世界の人々へ発信することは、われわれ京都市民の責務であると言えます。

ここでは、京都を訪れるすべての人々に京都の歴史と伝統をより深く味わっていただくために、出迎えるわたしたちの心構えを宣言しています。

スポーツごころを世界に。

ヨネックス株式会社

東京 / tel.03-3836-1221 (代) 大阪 / tel.06-6768-7261 (代)  
名古屋 / tel.052-323-5541 (代) 仙台 / tel.022-232-1221 (代)  
福岡 / tel.092-472-8751 (代) 札幌 / tel.011-785-1700 (代)

www.yonex.co.jp



明日は、きっと、できる。

• www.mizuno.co.jp • ☎ 0120-320-799

